

平成25年4月23日（火）

第4回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成25年4月23日(火) 午後1時33分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 委員長 川村 敏光 委員 北嶋扶美子  
委員 篠崎 和彦 委員 豊島 秀範  
教育長 中村 準
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
- |                            |      |                 |
|----------------------------|------|-----------------|
| 教育総務部長                     |      | 湯下廣一            |
| 生涯学習部長                     |      | 高橋 操            |
| 教育総務部次長兼総務課長               |      | 小島茂明            |
| 生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長   |      | 増田建男            |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 |      | 西沢隆治            |
| 指導課長                       | 野口恵一 | 鳥の博物館長 木村孝夫     |
| 学校教育課長                     | 丸 智彦 | 図書館長 増田正夫       |
| 教育研究所長                     | 石井美文 | 生涯学習課主幹兼公民館長    |
| 少年センター長                    | 榊原憲樹 | 今井政良            |
| 総務課主幹                      | 廣瀬英男 | 文化・スポーツ課主幹 鈴木 肇 |
|                            |      | 鳥の博物館主幹 斉藤安行    |
6. 欠席事務局職員 教育研究所副参事 鍵山智子

午後1時33分開会

○川村委員長 ただいまから平成25年第4回定例教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお伝えします。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いいたします。

---

会議録署名委員指名

○川村委員長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により会議録署名委員を指名します。豊島委員をお願いします。

---

議案第1号

○川村委員長 これより議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会委員の委嘱並びに任命について、事務局から説明をお願いします。

○野口指導課長 1ページをごらんください。議案第1号、我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会委員の委嘱並びに任命について、御審議をお願いします。

提案理由ですが、我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会設置要領第2条により我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員を委嘱並びに任命するものです。

2ページをごらんください。我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会委員候補者。委嘱期間でございますが、平成25年5月1日から調査書の誤記入に係る問題の原因究明及び再発防止策を取りまとめた報告書を策定するまでとなっております。委嘱年月日ですが、平成25年5月1日。委嘱人数は7人、任命人数は2人となっております。

第1号、学識経験者より、蒲田知子、人権擁護委員。大村芳昭、中央学院大学法学部長。猪瀬義明、川村学園女子大学教育学部教授。第2号、学校教育経験者、西村勇、湖北中学校元校長。第3号、教育行政経験者、荒井茂男、我孫子市教育委員会元生涯学習部長。第4号、高等学校校長、中村一治、我孫子高校校長、今井正和、我孫子二階堂高校校長。第5号、文書情報管理課長、千濱孝司。第6号、指導課長、野口恵一。以上、9名ということです。

資料としまして設置要領をおつけしました。

以上でございます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。議案第1号について質疑はありますか。

○篠崎委員 御説明ありがとうございました。さきの臨時会の際にいろいろ審議させていただいたので特にはないのですが、細かい話ですが、第6号、第7号に「高等学校校長」というところがあるのですが、備考のところに来ると「我孫子高校」となっているのですね。これは正式には高等学校ですよ。ですから「我孫子高等学校校長」というふうに、それから下も「我孫子二階堂高等学校」と訂正してもらった方がいいのかなと思います。

○野口指導課長 申しわけございませんでした。「千葉県立我孫子高等学校」ということでございます。我孫子二階堂高校も、私立でございますが、「我孫子二階堂高等学校」というふうに訂正をさせていただきます。

8番の文書情報管理課長は千濱孝司（こうじ）ではなく千濱孝司（たかし）でございます、私の読み間違いでございます。申しわけございませんでした。

○川村委員長 そのほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第1号、我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会委員の委嘱並びに任命について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

---

### 議案第2号及び議案第3号

○川村委員長 続きまして議案第2号、我孫子市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について、議案第3号、我孫子市中心身障害児就学指導委員会専門委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○丸学校教育課長 それでは私から、議案第2号、我孫子市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について、御説明いたします。資料の5ページからとなります。

提案理由は、我孫子市中心身障害児就学指導委員会の一部委員が任期途中の人事異動により欠員になるため、条例に基づきまして委員を委嘱すべく提案するものです。

なお、この委員会の設置目的は、心身に障害のある児童生徒を科学的に調査して適正な就学の指導を行うことです。

それでは、お手元の資料の6ページをごらんください。今回委嘱する者は6名となります。それぞれ前任者の残任期間、来年の9月30日までの委嘱となります。御承認いただきますと、資料の7ページにありますように14名の心身障害児就学指導委員会委員となり、年3回、7月、10月、12月の審議を行っていただく予定となっております。

引き続きまして、議案第3号、我孫子市中心身障害児就学指導委員会専門委員の委嘱について、御説明いたします。資料の8ページからとなります。

委員につきましては、年度がわりということで任期が満了する、また、人事

異動があるということで新しく年度当初に委任をしまして、こちらは1年間の委嘱ということで例年お願いをしているところです。

今回、新任が16名、再任が42名となります。

資料の9ページから11ページの3ページにわたりまして、58名の委員の皆様の名簿となっております。この方々は、各小中学校の特別支援学級の担任をしている教諭及び教育研究所、また県立我孫子特別支援学校の特別支援教育コーディネーター及び子ども発達センターの職員をお願いをしているところです。

それぞれ各学校等で特別支援学級の見学あるいは体験等が行われますので、そのときにそのお子さんの様子等を保護者の方からよくお聞きしたり、また様子等をよく見ていただき、就学指導の中に生かしていくということで御意見をいただいております。また、例年夏に予定しております就学相談のときには、相談員ということで御両親あるいはお子さんと直接面談をしていただき、どのような学級がこの子にとってより適しているのかということでの検査あるいは記録等をとっていただいております。このとき作成していただいた資料に関しましては就学指導委員会の重要な資料となってきます。

説明は以上でございます。議案第2号及び議案第3号の御審議をよろしくお願いたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。議案第2号及び議案第3号について一括して質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○川村委員長 議案第2号、我孫子市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

---

○川村委員長 次に議案第3号、我孫子市心身障害児就学指導委員会専門委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

---

○北嶋委員 私から発議があります。

○川村委員長 北嶋委員。

○北嶋委員 事務局より資料を配っていただきたいのですが、休憩をお願いします。

○川村委員長 暫時休憩します。

午後1時43分休憩

---

午後1時44分再開

追加議案第1号

○川村委員長 再開します。

○北嶋委員 私から委員発議をさせていただきます。

発議の内容は、今、委員の方のお手元に配られましたけれども、平成25年度我孫子市教育施策の改正についてです。

提案理由としましては、市内中学校における調査書誤記入問題の調査・対策を推進するために提案いたします。

今回の一連の事象により、学校への信頼性が揺らいでいると思います。市内の全学校の教職員がプロフェッショナルとしての確かな教育理念を持ち、自己

研さんに励み、子供たちの手本となるような育成をしていかなければなりません。また、教職員の職務環境もあわせて考える必要があります。子供たちや保護者からはもとより、地域から尊敬され、信頼される学校教職員であってほしい、そうあらねばなりません。

我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会を設置し、原因究明に向けて調査が開始され、再発防止策も講じられるべく計画が実施に移されます。

教育委員会として真摯に取り組み、この調査対策を今年度の教育施策と位置づけ推進に当たるべきと考え、今回このような提案をさせていただきます。

提案内容の詳細ですが、今配られました資料の3ページの「Ⅱ. 子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実」の重点施策1、「学校教育の充実」として4ページの(4)「安心して快適に学べる教育・学習環境の充実」のところに「「信頼される学校づくり」の推進と教職員の意識高揚を図る職場づくり」として追加することを提案させていただきます。

御審議をよろしくお願いいたします。

○川村委員長 ただいま北嶋委員から説明がありました。この説明に対して質疑はありますか。

○豊島委員 最後のところは「職場づくり」ではなく、「職場環境づくり」ですね。

○北嶋委員 確認します。追加の文章については「「信頼される学校づくり」の推進と教職員の意識高揚を図る職場環境づくり」です。よろしくお願いいたします。

○川村委員長 改正について何か質疑はありますか。

○篠崎委員 既にいろいろと信頼感を損なうような事態を招いた以上、一番大事な教育施策にしっかりと明記させて、今後皆さんでそういう努力をしていくということは非常に必要なことだと思いますので、これはぜひ追加して、改正



していただきたいと思います。

○川村委員長 ほかに質疑はありますか。

○豊島委員 まず小さいところなのですけれども、2ページの目標の(5)の○がついている「学習の成果が、市民活動団体の育成との活性化と充実につながる社会教育の推進」は、「育成との」の「の」は要らないということですね。「育成と活性化の充実に……」ということですね。

今の北嶋委員の提案は賛成なのですけれども、Ⅱの「子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実」の重点施策の「学校教育の充実」というところに入れてくださったんですね。全体としては賛成なのですけれども、ここに入れるのが一番適しているのかなということ、読みながらちょっと感じていたんです。そのところは「安心して学べる教育・学習環境の充実」ということで、放射線だとか災害時におけることとか、幼稚園・保育園・小中学校とか、そういうところの中にある場所ですよね。安心して学べることには違いないのですけれども、この場所に入れるのがベストなのかなというふうにちょっと感じていたので、それはいかがでしょうか。

○川村委員長 それについて御意見はありますか。

○北嶋委員 私もそれは大変悩みました。今おっしゃった「確かな学力の育成」というところかなとも思いましたが、今回は学校の信頼性というか、そういうことに重きを置きたいし、学校内のいろいろな教職員の方の環境がもたらしたことが今回の一連の原因ともなるのかなと思ひまして、確かに(4)にはこのような文言がなくて、ちょっと不釣り合いなところはあるかなとは思いましたが、(1)の「心身ともに健康な児童・生徒の育成」でもないだろうし、(2)の「確かな学力の育成」、また(3)の「教育相談・支援体制の充実」か(4)か、大変悩みました。皆さんから適切な御意見があれば参考にさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○川村委員長 私から私感を申し上げたいと思います。ここの「子どもの創造性と自主性とはぐくむ教育の充実」という大項目の中に（１）から（４）まで括弧書きがあります。この（４）というのは、どちらかという（１）から（３）の中に入りにくいものを、大きなくくりの中で（４）にほうり込んでいくような感じがしています。ですから「安心して快適に学べる教育・学習環境の充実」という甚だ大きな枠の中でとらえているというふうに私は感じて、私もここの中に入ることが望ましいだろうということで、事務局から御相談を受けたときに了解をしたつもりです。この中身は放射線だとか中１ギャップ、小１プロブレム、幼稚園・保育園・小中学校の連携など、ある意味コミュニケーションにかかわるところが主になっています。今回の事故についても、根本的にコミュニケーションの不足というのが大きな要因になっているように思っています。したがって、信頼される学校づくりの推進という意味では、この中で１つ定義づけてもいいのかなというふうに理解をしていたところであります。

ほかにありますか。

○豊島委員 皆さんがそういうふうに判断されれば、いずれにしても重点施策の中の「学校教育の充実」というところに入っていることには違いないからいいんですけども、私のイメージとしては、「確かな学力の育成」だとか、あるいは「教育相談・支援体制の充実」とか、どちらかというところとそういった体制の方に入る文言かなというふうに思っていたものですから申し上げました。

○廣瀬総務部主幹 こちらの施策については前年度立てた教育施策ですので、その前に決定していただいた施策でございます。今回、緊急的にといたしますか、御提案いただいているわけですが、来年度につきましては、この丸印から重点施策に格上げするのか御検討いただければ、また、果たしてこの位置がいいのかという論議もいただいたところですので、今回については緊急的にこちらへ

入れさせていただきます。次年度以降については今回の丸印がついています  
「信頼される学校づくり」の推進と教職員の意識高揚を図る職場環境づくり」を重点の施策として格上げするかどうか御協議いただければと思いますので、今回については緊急的な取り扱いということで御了解いただければと思います。

○川村委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、この説明に関して何か御意見はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 ただいま北嶋委員から、平成25年度我孫子市教育施策の改正について御提案がありました。これについて賛否を問いたいと思います。原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって追加議案第1号は可決されました。

○湯下教育総務部長 ただいまの追加議案の承認、また平成25年第1回定例市議会の決議を真摯に私どもも受けとめまして、教育委員会としましても徹底した調査と再発防止に取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

---

## 諸 報 告

○川村委員長 日程第3、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

○丸学校教育課長 それでは私から、平成24年度体罰アンケート調査結果について御報告させていただきます。資料はございません。

この調査ですけれども、昨年未発覚した大阪の市立高校の部活動における体罰問題を受けて文部科学省が行った全国調査の一環でございます。本市における調査対象は小学校5年生から中学校3年生となっております。県教育委員会

より本年の2月26日付で依頼がございまして、2月27日付で市内の小中学校に調査のお願いをいたしました。報告期限を3月21日とし、3月末に県教育委員会に結果について報告をいたしました。

回答は、本市における体罰として県教委へ報告する事案はなしという報告をしました。

教育活動の中では、時には毅然とした指導が必要な場合もありますが、体罰が厳しい指導として正当化されることのないように、今後とも継続的に指導してまいります。また、児童生徒、保護者と教職員との信頼関係は、日々の教育実践の中から生まれてくることを職員の意識の中に今後とも浸透させてまいります。

以上で報告を終わります。

○川村委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。——諸報告は終わりました。

これより諸報告に対する質疑の時間とします。

まず初めに、事務報告について質疑はありますか。

○北嶋委員 教育研究所にお伺いします。10、11ページに教育研究所の活動が書かれていますけれども、平成25年度のヤング手賀沼の在籍者数は何名ですか。

○石井教育研究所長 平成24年度末で在籍は28名でございました。そのうち12名の中学校3年生が卒業しましたので、現在16名ということになっております。

○川村委員長 ほかに質問はありますか。今の件に関連する質問及びほかの質問でも結構です。

○篠崎委員 事務報告の8ページ、平成25年度研究指定校ということで羅列されていますけれども、この中で下から2番目、小中連携研究推進事業という

ことで布佐中学校校区と出ております。これは新たに3年間ということになるんでしょうか。たしか少し前から同じように小中連携の研究指定があったように記憶しておるんですけども、この3年間ということについて少し御説明いただきたいのですけれども。

○野口指導課長 布佐中学校校区3年間指定ということで、これは新たに今年度から3年間ということでございます。今年度より小中一貫教育を推進してまいりますので、それを受けまして布佐中学校校区3年間指定ということの1年目でございます。

○篠崎委員 今お答えいただいたんですけども、この段階ではまだ小中連携教育という表現で行くということでしょうか。

○野口指導課長 5月に小中一貫の方の嘱託職員が着任というかスタートということになりますけれども、小中一貫教育を踏まえながらですが、まずは3校の連携を、今までやってきたものを継続して行いながら進めていけたらなというふうには思っております。

○篠崎委員 ちょっとしつこいようではあるんですけども、今までの小中連携について総括的には何かされましたか。

○野口指導課長 3校集まっただけの総括ということには行ってはおりませんが、今年度も布佐中区の3校での研究につきましては、研究紀要の取りまとめ等が行われて連携の成果が、我孫子東高校も含めて、さまざまな活動を通して、地域と連携をしながら、それぞれの学校によって成果が上がったということのまとめはできております。今後はもっと連携を強め、さらには地域の力も取り入れながら進めていけたらと。その新たなスタートの1年目ということになっております。

○篠崎委員 今お聞きして大体わかるんですけども、その辺のところは学校以外にも、地域の方々にも相当協力をいただいて、布佐カリキュラムとかそう

いったものもおつくりになったと思うので、今、私が総括と申し上げたのは、地域の人たちにもその辺がわかるように、小中連携を推進事業でまた3年間やるんだよということにならないように、今までやってきたものは結局どうなったのかという疑問を持たれないように1つのけじめというか、こういう成果を上げたので今後こうしていきますとか、そういったことをはっきり地域の方にもアナウンスするようなことが必要かなと思ったので申し上げたのですけれども。

○野口指導課長 地域の方に、また我孫子市民の方々に、今までやってきたことについてどうであったのかということのアナウンスするような方向で検討していきたいと思います。

○川村委員長 ほかに質問はありますか。

○北嶋委員 公民館長にお伺いします。19ページ、アビスタ駐車場利用状況一覧表が報告のときに毎回出てくるんですけども、この中で12時間以上とめている車、また12時間とめている車というのは、多分公民館や図書館の公用車かなと思いますが、この表の中にこれを明記する必要性はどのような理由であるのか、お伺いしたいと思います。

○今井公民館長 お答えいたします。12時間以上につきましては、今おっしゃられたとおり、公用車をとめているところでございます。必要性についてなのですけれども、申しわけございません、この報告書の形は私が着任してからもずっと続いておりましたので、この部分について必要がある、ないというのは検討したところはございませんので、この場において必要ないということであれば、公用車の分になりますので、今後は削除することも可能かとは思いますが、もちろん公用車ですので料金的にも反映されているものはございません。その前の12時間のものにつきましては、朝8時半から駐車場は入場可能です。夜は9時半までやっておりますので、その部分についての12時間という数値

になっておりますので、こちらは有料ということもありますので、こちらは残した方がよろしいかなというふうには今は思っておるところでございますけれども、公用車の分については必要ないだろうということであれば、次回からは削るということも可能だと思っております。

○北嶋委員 皆さんの御意見はいかがでしょうか。

○篠崎委員 関連する件で、今のこととはちょっと違うんですけども、1時間以内というのは70%近い比率を占めているんですけども、この内容を分析されていますか。1週間の中で、土・日は公園にお子さんを連れて遊びに来た家族連れの方々が1時間以内の中にはいらっしゃると思うんです。例えば図書館の本を借りに来た、あるいは閲覧しに来たとか、そのようなことまで含めて細かく分析しているかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○今井公民館長 お答えいたします。統計としてとったものはございません。ただ、今、委員がおっしゃられたとおり、本の貸し出しに要する時間が1時間以内で終わっている。子供たちの送迎のためにお父さん、お母さんが車で入ってこられてすぐ出ていかれるといったようなケースも多々ございますので、そういったものがほとんどではないかなと。いずれにしろ短時間で用が済んでしまう方の数字になっておりますので、手賀沼公園で遊ばれる方等については1時間以内で帰られる方は少ないというふうに見ておるところでございます。

○篠崎委員 次に2時間から3時間というのも数値的には多いと思うんですけども、一概には言えないと思うのですが、例えば土曜日とか日曜日についてはいろいろな講演会とかイベントがあると思うんですが、そういう方々が1時間以内のところでは借りられる方が非常に多いので、実際にとめたくてもとめられないという方々もいるようにお聞きしているのですが、この辺についてはいかがでしょうか。

○今井公民館長 全館挙げてのイベント等で使われる団体さんにおいては、当

然来場者の方も多いいいことは、委員の御指摘のとおりでございます。そういった場合において、駐車場の整理をする要員を主催団体さんをお願いしたりといった形はとっております。また私どもも、先ほど12時間という時間のお話のときにあったのですけれども、公用車につきましても駐車場内に置きますと一般の方の駐車ができないということで、そちらの方も全部移動して対応しているところではございますけれども、大きいイベントにつきましても駐車場の不足が現在起きていることは事実でございます。

○篠崎委員 大きいイベントというお話もありましたが、例えばちょっとした歴史なんかの研究会というか、講演会等だと思うんですが、全館ではなくてです。そういったような方々が車を置くところがないというようなお話もあるように聞いているんですが、その辺はどうですか。

○今井公民館長 私の方でちょっと言葉を間違えているかと思えます。大きいイベントということではなく、駐車場は約120台しかとめられません。大きいホールですと100名程度の収容ができます。ですからそこに皆さんが車で来られれば、100名のうちの8割としても80台、そのほかの学習室もございますので、当然車をとめる場所がないといった状態になります。

○篠崎委員 先ほど北嶋委員が御質問されたことに戻るのですけれども、そういったときに公用車がシステムの的に移動させるようなことになっているかどうかということだと思っておりますけれども。

○今井公民館長 公用車の移動につきましては、予約状況が把握できておりますので、先ほどおっしゃられたとおり土・日の講演会等がわかるところで、それからふだんの日においても大きな講演会はわかりますので、そういったときには事前に動かすようなルールというか、形になっております。

○川村委員長 私の方から1つ。2時間以降は料金をとるわけですね。ですから対価を支払うということは、とめる権利も得られるという裏腹な部分が実を



言うところですね。とめるものに対する対価を払う必要があるから私はとめているんだと言われたときに、用がある、ないにかかわらず、とめる権利を有するということになると思うので、2時間以降についてはなかなか議論がしづらいところがあるのかなというふうに理解をしているのですが、その辺はよろしいですか。

○豊島委員 今のところの関連なのですけれども、19ページのこの表というのは料金が出ているわけですよ。先ほど公用車は無料ということですが、上の段は料金の合算になるものじゃないんでしょうか。ですからこの表は何を知りたくてつくっているということにすればいいんでしょうか。公用車は無料だというふうに先ほどおっしゃったのですけれども、これは有料の形になっていませんか。

○今井公民館長 この表については利用される形態、いわゆる1時間、2時間、3時間という利用時間の把握をすることと、その月の全体的な収入状況をあらわしているものということになります。

○豊島委員 それはわかります。そのとおりだと思うのですけれども。私もそのように見ていたんです。でも、12時間以上は公用車が多くて、その公用車はもちろん料金はただだとおっしゃってしまうと、この表は見られなくなってしまふ。

○川村委員長 この12時間以上の155というのは台数であります。その横に台数として累計で4月度は1万8,998台とめて、料金は個別加算をせずに総額で87万6,600円という表示がされていると理解をしていただければと思います。

○豊島委員 そうすると、何時間以内の幾らがどうだという料金はわかりませんね。ですからこの表は料金を云々ではなくて……。

○川村委員長 私がリクエストした手前、説明します。4～5年前までは、た

しか料金を徴収していなかったんですね。そのために多くの時間を駐車していたときにも、一部料金を徴収していたのか、料金規定の改定の際に、1時間以上とめた場合には料金を徴収するということで、財政の負担をちょっと軽くしていこうということがもくろみだったような気がします。そのために我々が必要なのは、前年とどう推移しているのか、本当にその効力があつたのかというところの検証のために、この表をつくっていただいたという経緯があつたように感じています。その当時の方がいらっしゃらなかったもので、私から説明しました。

○豊島委員 承知しました。公用車がほかのところに移せるのであれば、最初から移しておいてもらった方がいいんです。私もしょっちゅう使うので、結構いっぱいになっているときがあるんです。ですから移せるのだったら移してもらいたいし、お金がどのくらいというのだったら、それもちょうと入れてもらった方がわかりやすいし、そうでないとわかりにくいということがありました。

○北嶋委員 この表の中で、例えば公民館に委員会等が行ったときに減免になることもあります。そういうものも台数に入っていますよね。あのゲートを入った車の数は全部入っている。だから台数と掛けても単純に収入金額にならないということが、まず1つですよ。そのときに12時間以上は公用車で金額も発生しないのでカウントをしなくてもいいのではないですかという提案をしたつもりだったのですが。

○川村委員長 それについて委員の意見をお聞きしたいと思います。

○篠崎委員 先ほど私がほかに質問したことから大変申しわけなかったのですが、今この件については、私も何度か使用していますが、それをカウントするとこの表自体がややこしくなってくるということは言えると思うんですね。先ほど御説明いただいたとおり、あらかじめ予約等が入っていて満杯になることが予測できるときには動かしているということなので、実質的に迷惑をかけ

ているということになれば今のとおりでよいし、それだったらカウントしなくてもいいのではないかというふうには思います。

○川村委員長 私から提案させていただくと、12時間以上、また11時間かわかりませんが、公用車は外数として出して、総体の表としては外数として出して、それを後から合算すればよろしいですね。公用車のカウントを別枠にするということをするれば、実際に12時間以上をとめている方も中にはいらっしゃるかもしれません。いないとも限らないと思います、料金徴収をしている以上は可能性としてないかどうかともわかりません。ですからそれを確認するためでも外数で調査をされたらどうかという提案ですが、よろしいですか。

○今井公民館長 ありがとうございます。そうしましたら、公用車の分の12時間以上につきましては別枠という形で出させていただく。この表の趣旨は恐らく、最初の段階で私が情報として持っていないところが申しわけなかったところなのですけれども、アビスタの駐車場を利用される方たちの時間的な数値ということでの表になっているものだと思いますので、本来であれば公用車という部分は、当然アビスタを訪れた方という部分では数値に入ってきてはおかしな数字だということがあるかと思います。そういったことを含めまして、12時間以上の公用車の分ということでは別枠という形で今後は出させていただきますので、よろしくをお願いします。

○川村委員長 ほかに質問はありますか。

○篠崎委員 36ページです。鳥の博物館長にお尋ねしたいのですけれども、上の表で入館者の年変化とありますが、一番左側の小・中学生をずっと追っていくと、23年度、24年が以前から比較すると非常に激減していることについてどのように把握されているか、お聞きしたいのですが。

○木村鳥の博物館長 私ども、22年度、23年度は大変大きな落ち込みについての具体的なアンケートとか、そういったものはとっておりません。基本的

に子ども鳥の博物館も全体で、21年度までは大体3万8,000～3万9,000人くらいだったんですけれども、22年度、23年度、24年度は、例えばほかのところも、一般客も含めてちょっと数字が落ち込んでいるところがございます。その原因についてはちょっと把握していないんですけれども、24年度から我孫子市及び近隣の8市町の全小学校に鳥の博物館の案内状を含めてPRしておりまして、25年度、ことしはその効果があらわれるものだというふうには思っております。

○篠崎委員 今御説明いただいたのですが、一般市民の方を初め、なぜ減っているのかということ进行分析した方が今後の対策にもなっていくかと思うんですね。まず小・中学生が23、24年度でがくっと減っているということですね。一般も減っていますが、逆に無料・免除がふえているということを考えていくと何か答えがありそうな気もするのですが、その辺も含めて分析していただければと思います。

○木村鳥の博物館長 申し訳ございませんでした。水の館の方とも同じような自然系の施設ということで話した中で、近場もそうなのですけれども、ちょっと離れたところから、例えば東京とかそういったところもちょっと減っているということもあって、これは大変難しい話なのですけれども、放射線のホットスポットの風評とか、そういったことがあるのかなと話したところがございます。また、今後も、特に市内の小学校の子供たちには鳥の博物館の門をくぐってぜひ大きく羽ばたいていただきたいということで、今年度は特に子供たち向けの鳥の博物館としての教育メニューを作成しまして、ぜひそうした子供たちに役に立つ、利用される博物館ということを目指していきたいと思っております。

○川村委員長 この件に関連して何か御質問はありますか。

○豊島委員 私、短歌の方の講座をやっているのですが、鳥の博物館の方で鳥を題にして短歌を詠んでくれということが以前にあったんです。それで短歌を

詠んでいる会の者が必ず鳥の歌を詠んで出したということが何年か前に続いていたのですけれども、今それはあるのだろうか……。そういうふうなことも関心と呼ぶ事柄として実際にあったんです。

○斉藤鳥の博物館主幹 確かに以前に歌を詠む方たちの団体さんがいらして見学されたこともありましたけれども、今ちょっとそれはいらしていません。

○豊島委員 ちょっと違って、鳥を歌の中に取り入れて歌を詠むというイベントがあったんですね。

○川村委員長 それは教育委員会が主催したのですか。

○豊島委員 鳥の博物館だと思います。何かそういう関連でやっているというふうにとらえていたんです。例えばそういうものがまだあればいいし、そしてそちらの方で、たしか展示か何かしたんじゃないかなと思います。まだそんなにたくさん年数はたっていないんですが、はっきり覚えていなくて申しわけないんですけれども。

○川村委員長 ちょっと調べていただいて、次回でも結構ですから御報告いただければと思います。

○木村鳥の博物館長 その件につきましては、本当に申しわけございませんが、調べまして次回にでも報告させていただきます。

○北嶋委員 鳥の博物館に関して、35ページのミュージアムショップの売れ上げですが、これも大分落ち込んでしまっていますよね。いつかも生涯学習部長もお話しましたがけれども、ポロシャツとかTシャツとか、割と安価で鳥が入っていて我孫子らしいデザインのものが出ている。しかし在庫数が少なくて、いざ買いに行くと、サイズ、デザイン、要するに買いたい方が買いたいものが手に入らない状況にあるということが1つあるので、在庫数をふやすのは難しいでしょうけれども、季節を早取りして早目に御準備をなさることと、それから、そういうものがありますよというアナウンスをアビスタとか市内の生涯学

習施設にポスター展示のように、実物は無理までも写真的に、やはり可視化してどんどん、ホームページだけではなくいろいろな手段で、こういうものが鳥の博物館にありますよ、値段もこのくらいですよ、その辺のお店で買うのだったら鳥のものを着てくださいということで、ぜひ積極的にアピールをしていただけたらなど。アンテナショップをつくることもなかなか難しいし、インフォメーションセンターでお金を扱うこともできない現状だそうですので、せめてこういうものがありますというアナウンスはできると思いますので、いろいろな場を上手に使って、買っていただくようになさったらどうかと主婦として感じましたのでご提案させていただきます。

○木村鳥の博物館長 御提案ありがとうございます。実は今年度、クールビズに対応したポロシャツ700着を私どもの方で製作、販売致します。今、公募入札中で業者を選定しておりますけれども、決まり次第、職員含めていろいろなところにアピールして、クールビズを展開していただきたいと思います。今おっしゃられましたように、鳥の博物館だけでこういったグッズを販売しておりますけれども、まだこれは正式な決定ではないのであれなのですけれども、アビシルベとぜひタイアップしてそういったグッズを販売したいということで、商工観光課、手賀沼課と一緒に進めております。ぜひPRして、鳥の博物館、そしてグッズも含めて、広く市民に愛されるようにしたいと思います。

○川村委員長 私から1つ。なかなかネガティブなお話ばかりなのですが、鳥の博物館の入館者の36ページの表で、友の会の会員さんが去年から58名ほどふえています。これまで徐々に減ったりふえたりを繰り返していて、ここの58名がふえられた大きな要因があればお聞かせいただきたいと思います。

○木村鳥の博物館長 友の会の会員については、2,000名を超えている数字というのはありがたいと思っております。すみません、これは来場数です。実は友の会の方も活動を含めて、鳥の博物館に鳥凧や鳥絵、写真の方なども勉

強会という形で利用しておりますので、学芸員も資料の貸し出しを含めて、いろいろなところでサポートしております。友の会はサポーター組織なのですが、車の両輪だというふうに思っておりますので、そうしたところが徐々に功を奏しているのかなというふうに思います。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 教育研究所です。12ページに丁寧な表があるのですが、この表の内容を十分に理解できなくて、私がちょっと未熟だからなのですが、ちょっと教えていただきたいんです。23年度の来所相談が1,600件。それが24年度になって、25年の3月までですが、1,292件。がくんと減ってはいるのですが、それにしても全体の数としては決して少なくはないですね。研究所に直接来られているとか。具体的にここから何か我々が知っておかなければいけないもの、これは相当数だと思うんですね、数は。もう少し具体的に、何かここからというもので、10ページ、11ページとか見てはいるのですが、十分に私はつかめないで、この相当数の数字から、教育発達相談、就学者相談ももちろんありますけれども、我々に説明していただきたいことというのはあるんじゃないでしょうか。

○石井教育研究所長 お答えいたします。実質的に来所される人数は若干減少していますが、それほど変わりはありません。相談件数で来所の件数が減ったというのは、教育研究所の方で、本格的に始めたのは24年度からですが、アドバイザー事業の拡大・拡充を進めており、これに関しましては21年度の3倍の数で学校の方にアドバイザーを派遣しております。つまり研究所に来所し相談をされる方についても、むやみやたらに相談をすればいいというものではないので、適正な相談間隔をあけると同時に、例えば学校が自分たちで対応できる、自分たちで対処できる、あるいはアドバイザーが直接行って学校と一緒に親御さんや子供と話をする。そういったものをふやすことを重点事業にして

きた結果であるというふうに考えています。

○豊島委員　そういう結果、いろいろなところで今いろいろな問題も起こっているわけですが、そのようにして大体が解決していけている問題なのでしょうか。学校に戻したり、相談しながら、あるいはアドバイザー云々ということで、おおよそ教育や発達に関する問題とか、それらは大体解消できているというふうに私たちは理解していいのでしょうか。

○石井教育研究所長　どこまでが解決というのは非常に難しい問題であると思いますが、とりあえずという言い方はよくないですが、学校の先生方の特別支援に関するスキルであるとか技術、知識であるとか、そういったものは確実に上がっております。また、研究所のアドバイザーが校内委員会等に行っている先生方やコーディネーターに指導しております関係で、完全に発達障害が解消するというわけではもちろんないのですが、そういった子供たちを含めた例えば通常学級での指導のあり方とか授業のあり方、それらの技術は確実に向上していると考えています。加えて、残念ながら研究所もそちらの方を重点とした結果、所員の人数を増やしていただいているということはありませんので、こういう結果になってしまったということです。アドバイザー事業を拡大したら、やはり所内の相談件数がどうしても減ってしまうということだと思います。

○篠崎委員　今の件に関連するのですけれども、豊島委員が御質問したのは、1,690件が1,292件に減っているんですけども、まだ相当な数が残っていると。この中に我々教育委員が知っておかなくちゃいけないことがありますかという御質問だったと思うんです。それについての答えになっているかどうか、ちょっとわからないんですけども。訪問する件数が多くなったので、来所されて相談する件数が減ったという表現だと思うんですよね。そうではなくて、1,292件もまだあるよと。我々教育委員として、この1,292件



の中に知っておかなくちゃいけない案件がありますかという御質問だったと思うんです。

(「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 暫時休憩します。

午後2時30分休憩

---

午後2時35分再開

○川村委員長 再開します。

○石井教育研究所長 来所相談についてですが、例えば不登校の原因にもいろいろあります。仲間関係のトラブルが起因するもの、担任の先生との関係、発達障害の一部ですけれども、学習障害等で勉強についていけない等、それぞれのケースで、どれが多い、少ないということはないと思うのですが、そういったものを全部ひっくるめて対応しているところです。

○川村委員長 そうしますと、この中でお話しするのはちょっと時間がないので、一度これについて報告書を別途上げていただけますか。今言ったことを統計的に書き記したものを。

○石井教育研究所長 わかりました。もう少し詳細なものがわかるような資料を出したいと思います。

○川村委員長 ほかに質問はありますか。

次に事務進行予定について何か質問はありますか。

(「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 暫時休憩します。

午後2時39分休憩

---

午後2時41分再開

○川村委員長 再開します。

事務進行予定について何か質問はありますか。

○北嶋委員 指導課にお伺いします。4ページからずっと、いろいろな研修が載っています。昨年、校長会の先生たちと意見交換会をした折にも出ていたと思うのですが、我孫子市主催の研修がとても多くて負担だという意見が一部ありました。この時間帯を見ますと、放課後の時間はともかくとして、授業時間中もあるのかなと見えますけれども、教職員がいっぱいいらっしゃる学校は出やすいかもしれませんが、小規模な学校だと、いろいろな研修会に何人かがダブってお役を持っていらっしゃるのかなと思います。昨年、南小に伺ったときにもそのような話がありましたけれども、そのような研修をするときの各学校の校長先生の御理解はきちんと得られていますか。

○野口指導課長 4月、5月に行われる研修会は非常に重要な研修会でございます。悉皆で各学校に担当者が必ずいますので、今年度はどういう方向で研究またはキャリア教育、さまざまなものについての方向性を打ち出す大事な会議もあります。非常に問題になっているのは、夏休みのときに、フォローアップ研修であったり、そういうさまざまな研修会に例えば1つの学校から2名出してほしいとか、そういう研修について昨年度も一昨年度も、小規模校については配慮してほしいというような御意見がありました。その辺につきましては、小規模校から出張に出すことに厳しいことに関しましては考慮してやっておりますので、この4月、5月に開催されるものにつきましては御理解をいただけていると思っております。

○北嶋委員 ありがとうございます。ということは、この開催時間であれば学校の運営にそんなに影響がないということで、時間を組まれているという理解でよろしいですね。

○野口指導課長 なるべく授業時間に重ならないように、また、これより遅く

なりますと勤務時間を超えてしまいますので、その辺の配慮で、ぎりぎりのラインで考えています。

○川村委員長 ほかにありますか。

なければ、私から指導課にお聞きします。5ページのいじめ対策委員会ですが、5月20日に開催予定であります。諸問題に関する調査結果及びいじめ調査を受けてここで議論されたものを次回の教育委員会に御報告いただければと思いますが、よろしいですか。

○野口指導課長 すみません。日時が間違っています。平成24年になっていますが、平成25年です。申しわけございません。訂正をよろしく願いいたします。

内容は、昨年度1年間の問題行動調査の結果が出ておりますので、それについて、さらには市の2回のアンケート結果、この辺の変化、今までの推移について、こちらで検証したものを資料として提示して検討していきます。また、昨年度も2回、追跡調査を行っておりますので、その辺につきましても報告して、話し合いをしていただければなと思っております。資料はこれから作成ということで、担当と協議をしながらつくってまいりたいと思います。

○川村委員長 6ページと8ページをごらんいただくとわかるのですが、8ページの我孫子市少年指導員連絡協議会の中の出席依頼が市長だけなのですが、参加対象者が教育長になられています。それから第50回我孫子市中学校陸上競技大会は出席依頼に教育長が入っています。これは何か理由があるのですか、項目を分けている理由というのは。

○野口指導課長 その記入はちょっと混乱をして、混同してしまっているところがあります。出席依頼ですと来賓というような形でここに上げなければいけませんので、教育長もこれに関しましては出席依頼というところに入って行くかと思えます。この辺はもう一度、次回のこのような間違いのないように…

…。

○川村委員長 逆に、中学校陸上競技大会というのは教育委員会が主催であるならば教育長は参加者になるのかなと感じるのですが、その辺はいかがですか。

○野口指導課長 その辺ももう一度整理をして、次回は間違いないようにいたしたいと思います。

○北嶋委員 今後の事務進行予定についてお願いします。先ほど話がありました我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会の今後の会議予定も、これ以降はこの進行予定に入ってきますね。

○野口指導課長 日程が決まりましたら、ここに載せていきたいと思います。

○川村委員長 ほかに質問はありますか。

教育関係全般に関して質問はありますか。

○北嶋委員 前回、生涯学習部の文化・スポーツ課長の西沢課長に二小の遺跡のプレートの話をしてしましたが、それについて課長のお考えはいかがでしょうか。あのときは急だったのでというお話だったので。

○西沢文化・スポーツ課長 実はまだ学校の方とは相談はしていませんけれども、学校の方の授業と子供たちに、いかに我が学校の歴史はこうだということを知らしめていきたいという気持ちは十分持っていますので、学校の方とも連携をしながらやっていきたいという気持ちは十分持っております。

○北嶋委員 私は今回の発議に当たっていろいろ資料を読みました。本年度の教育施策の基盤となる目標の「子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実」の中の「地域に根ざした教育の充実」の3番目に「ふるさとを愛する子どもの育成」、また2番目に「地域に密着した学習の場の提供」というのがありました。今、生涯学習部からのお話もありましたけれども、学校の指導、子供たちへのふるさとカリキュラムとか我孫子を愛するための教育の中にこれが入らないのかなと考えましたが、地域に関する資料を活用した学習の推進のよい

教材となるのではないか。各学校が遺跡とかいろいろなものの上にあるということを知ってもらうために何かの表示をするということがよい教材となるのではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。

○野口指導課長 昨年度作成しました「ふるさと我孫子の先人たち」、これは中学校の副教材として活用が始まっておるところですけれども、ふるさとカリキュラムの方で、小学校でも「ふるさと我孫子の先人たち」に載せた人物について、いろいろな教科で学習ができないかということで、昨年度から指導案を作成して各学校に配付をしております。また、代表のところでは授業実践もしていただいています。今年度はさらに人数も拡大をして、さらに他教科で活用できるようにということで考えています。それ以外、ほかの課と連携をして、地域にあるものを教材として使えないかということは、これから話し合いながら進めなければいけないというふうには思っています。

○北嶋委員 地域というか、自分の学校の校舎の下に先人たち、3世紀、4世紀の古墳時代の古墳があったり、またいろいろなものが出てきたり、小学校はいろいろな貝塚や何かに遠足に行ったりして調べてきますけれども、それが自分の足元にあり、自分たちはその上で学舎を建てて勉強しているということは、子供たちが意識の下にあっていいのかなと。日常生活の中からそういうことが子供たちの心に育成されていっていいのかなと思いましたが、前回、文化・スポーツ課に伺いました。先ほど課長から学校と協力してということがありましたので、そんなに難しい資料ではなくていいと思います。君たちが今学んでいる学舎の下にはこういうことがあり、過去こういう人たちが我孫子で生活を営んでいたんだということがわかるようなことでいいんじゃないかと。それがきっかけとなり、そこからふるさとに愛着を持つ子供もいるでしょうし、先ほどおっしゃったように、鳥から愛着を持つとか、いろいろな方法で子供たちの文化を育成したいと思っていますので、西沢課長からこれから学校と協力

してというお話がありましたので、指導課も忙しいのはわかりますけれども、どこかの段階でそういうことを形づくっていただけたらいいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○西沢文化・スポーツ課長 私の方も協力できるところは十分協力していきたいと思ひています。また実際のところと言ひまして、我孫子中学校には貴重な我孫子古墳群の石室なども移築をしてありますので、ああいうものも十分活用していただければ、北嶋委員のお気持ちも少しは生きるかと思ひます。

○川村委員長 ほかに質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 諸報告に対する質問を打ち切ります。

---

○川村委員長 事務局から追加議案が提出されました。

追加議案第2号、平成26年度使用に係る教科用図書東葛飾東部採択地区協議会委員選任については人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づき非公開で審議したいと思ひますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 御異議ないものと認めます。よって追加議案第2号の審査は非公開とします。関係者以外の職員の退席をいただき審議を行います。よろしくお願ひいたします。

(関係説明員以外退席)

---

---

---

---

○川村委員長　これで平成25年第4回定例教育委員会を終了します。御苦勞  
さまでした。

午後2時59分閉会